

平成30年度

主要施策の概要

平成30年8月

石川県生活環境部

目 次

第1	基本方針	1
第2	主要施策の概要	
Ⅰ	生活環境の保全	
1	流域全体として捉えた水環境の保全	2
2	大気（悪臭、騒音等を含む）	3
3	化学物質関係	4
4	環境美化、修景、景観形成	4
5	開発行為に係る環境配慮	4
Ⅱ	循環型社会の形成	
1	廃棄物の排出抑制	5
2	循環資源の再使用、再生利用・熱回収	5
3	適正な処分	6
4	不適正処理の防止	6
Ⅲ	自然と人との共生	
1	多様な主体の参画による里山里海づくり	7
2	自然と人との共生できる社会づくり	8
Ⅳ	地球環境の保全	
1	地球温暖化防止	10
2	地球環境の保全に向けた国際環境協力の推進	11
Ⅴ	質の高い環境の形成に資する産業活動の推進 環境に配慮した産業活動の推進	12
Ⅵ	環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用	
1	環境に関する知識等の収集、提供体制の整備	13
2	環境研究の推進	13
3	すべてのライフステージにおける環境教育、環境学習の推進	13
Ⅶ	安全・安心な暮らしの実現	
1	消費者施策の推進	15
2	交通安全対策の推進	16
3	防犯まちづくりの推進	16

※ (新) : 平成30年度新規事業

第1 基本方針

今日の環境問題は、地球温暖化、生物多様性の維持への懸念、廃棄物処理など様々であり、こうした問題に対応し、環境への負荷の少ない「循環」を基調とした持続可能な社会、自然と人との「共生」できる社会を構築していくためには、県民、事業者、行政の各主体が、それぞれの役割と責務を正しく認識し、「協働」していく必要がある。

特に、地球温暖化防止については、これまでも県民への意識啓発を通じて実践活動を促し、取組の裾野拡大を図るとともに、温室効果ガスや経費の削減効果がしっかり積み上がる取組を進めてきているが、平成28年11月には、地球温暖化防止に向けた新たな国際的枠組みであるパリ協定が発効し、県民、国民を挙げた省エネ・節電対策が求められていることから、本県独自の取組である「いしかわ版環境ISO」などの充実・強化を図ることとしている。

一方、生物多様性の確保については、身近な自然である里山里海の保全・利用というアプローチを中心とした事業の展開を図ってきているところであり、今年度においても、県民、企業、NPO等多様な主体による里山里海保全活動への参画促進に向けた取組を着実に推進することとしている。また、トキ分散飼育地として、種の保存に貢献できるよう、引き続き飼育・繁殖に取り組むとともに、トキと人との共生できる環境づくりに取り組むこととしている。

このほか、PM2.5をはじめとする大気環境の保全や水環境の保全、廃棄物の適正処理、野生鳥獣の保護管理、自然との交流促進などを進めることとしている。

また、県民の安全・安心な暮らしの実現については、消費者施策の推進を図るとともに、県民総ぐるみによる交通安全運動や防犯まちづくりに取り組むなど、安全・安心な地域社会づくりを推進することとしている。

以上を基本として、平成30年度においては、次の7本を柱に環境保全や消費生活など広く県民生活の安全・安心に関わる施策を推進する。

- I 生活環境の保全
- II 循環型社会の形成
- III 自然と人との共生
- IV 地球環境の保全
- V 質の高い環境の形成に資する産業活動の推進
- VI 環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用
- VII 安全・安心な暮らしの実現

第2 主要施策の概要

I 生活環境の保全

ふるさとの環境の保全・保護が地域の個性を磨くうえでも重要であることから、石川の良好で恵み豊かな環境を次の世代に継承すべく、水環境、大気環境、土壌環境など、生活環境の保全に積極的に取り組むこととしている。

1 流域全体として捉えた水環境の保全

(1) 健全な水環境の保持

ア 地盤沈下対策事業 [環境政策課] 9,049千円

金沢・手取川扇状地域において地盤沈下量のモニタリング調査(水準測量)を実施し、地盤沈下防止対策の資料とする。

- ・金沢・手取川扇状地域 50地点

イ 地下水保全対策事業 [環境政策課] 4,425千円

地下水は、県民生活や事業活動にとって欠くことのできない貴重な資源であることから、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づき、地下水の保全に努めていく。

- ・地下水使用合理化計画書の提出義務化

金沢・手取川扇状地域 年間揚水量40万 m^3 を超える事業場・工場

- ・揚水量報告による地下水利用状況の把握

七尾地域 吐出口断面積12 cm^2 を超えるもの

金沢・手取川扇状地域 吐出口断面積50 cm^2 を超えるもの

- ・手取川扇状地域の地下水位の観測井戸 10井戸

ウ 生活基盤施設耐震化等補助事業 [環境政策課] 268,398千円

市町の水道施設の耐震化・老朽化対策、水道事業の広域化に係る事業の経費に対して補助金を交付し、災害時でも安全で良質な水道水を供給することができ、将来にわたり持続可能かつ強靱な水道の構築を支援する。

(2) 良好で安全な水質の保全

ア 水質環境基準等監視調査事業 [環境政策課] 40,580千円

人の健康の保護や生活環境を保全するため、県内全域における公共用水域及び地下水の水質状況について、モニタリング調査を行う。

・河川、湖沼、海域

調査地点 47水域162地点

調査項目・物質 pH、BOD、COD、カドミウム等56物質

・地下水

観測井戸 143井戸

調査物質 カドミウム、ヒ素等31物質

イ 排水基準監視指導事業 [環境政策課] 3,140千円

水質汚濁防止法に基づき、工場などにおける排水基準の遵守状況を監視指導する。

ウ 閉鎖性水域水環境保全事業 [環境政策課] 3,000千円

実用化の可能性について検討してきた水質浄化技術の実証実験を継続するとともに、流入負荷の一層の低減や水辺植生の保全管理を進め、閉鎖性水域の水環境の保全を目指す。

エ 安全で安定した飲料水確保事業 [環境政策課] 2,563千円

将来にわたって安全でおいしい飲料水を確保するため、「石川県水道水質管理計画」に基づき、水道事業者の水質検査の徹底を指導するなど、水質管理の充実を図る。

2 大気（悪臭、騒音等を含む）

(1) 大気汚染監視事業 [環境政策課] 79,628千円

石川県大気環境監視システムによる大気汚染常時監視や、有害大気汚染物質のモニタリング調査を行う。

・大気汚染の常時監視：環境大気測定局16局

※平成29年度に輪島測定局を整備(のと里山空港敷地内)

自動車排出ガス測定局1局、

発生源監視局1局、移動測定局1局

・測定機器の整備：二酸化硫黄・浮遊粒子状物質測定機・オキシダント測定機等

・調査する有害大気汚染物質：ベンゼン、トリクロロエチレン等21物質

(2) アスベスト対策費 [環境政策課] 1,263千円

石綿の飛散防止を図るため立入調査等を実施する。

(3) 騒音対策の推進 [環境政策課] 14,528千円

北陸新幹線(長野～金沢間)沿線において騒音環境基準等の達成状況を調査する。

測定地点…富山県境～白山総合車両所間の16地点(県7地点、金沢市9地点)
県内の道路において、自動車交通騒音の騒音環境基準の達成状況を調査する。

小松基地周辺において、国、市町と連携し、継続して航空機騒音を測定する。

測定地点…25地点(国5地点、県7地点、市町13地点)

3 化学物質関係

(1) 酸性雨調査事業【環境政策課】 1,565千円

動植物の生育等への影響が懸念される酸性雨の実態を経年的に把握するため、調査を実施する。

- ・酸性雨実態調査：県保健環境センター（金沢市）
- ・陸水モニタリング調査：大島池（倉ヶ岳）
- ・土壌・植生モニタリング調査：白山、宝立山、石動山

(2) ダイオキシン類削減対策の推進

ダイオキシン類環境調査事業【環境政策課】 8,253千円

大気、水質、土壌等の汚染状況の常時監視をダイオキシン類測定計画に基づき実施する。

ア 一般環境調査

- ・大気調査 6地点
- ・水質調査 22地点
- ・底質調査 22地点
- ・地下水調査 10地点
- ・土壌調査 9地点

イ 発生源周辺調査

- ・大気調査 3地点

(3) 化学物質汚染防止対策の推進

化学物質等環境汚染対策事業【環境政策課】 2,178千円

生物や人体に影響を与える化学物質について、環境中における残留状況や汚染状況等の実態を調査し、環境対策の資料とする。

4 開発行為に係る環境配慮【環境政策課】 1,148千円

道路の建設等一定規模以上の開発事業について、「環境影響評価法」及び「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づく環境影響評価制度の適正な運用を図るとともに、その他の開発行為についても環境配慮を進める。

II 循環型社会の形成

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り少なくした社会の構築を目指すためには、廃棄物の排出抑制（リデュース）、製品等の再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを推進していく必要があり、そのための施策や具体的行動に取り組むこととしている。

そのうえで、現状の技術をもってしても3Rできずに最終処分せざるを得ない廃棄物については、その適正な処分を推進する。

さらに、産業廃棄物の不適正処理に対しては、法令及び「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づき、厳正に対処する。

1 廃棄物の排出抑制

(1) 産業廃棄物排出実態調査等事業【廃棄物対策課】 4,861千円

排出事業者等に対して廃棄物の排出実態調査を行い、廃棄物の最新の動向を常に把握し、廃棄物の適正処理の資料とする。

(2) 廃棄物減量化アドバイザー等派遣事業【廃棄物対策課】 1,648千円

廃棄物のリデュース・リユース・リサイクルの3Rに取り組む企業を支援するため、3R推進アドバイザーを派遣するほか、排出事業者が自ら優良な産業廃棄物処理業者を選定できるよう、処理業者の情報公開やエコアクション2.1などの環境マネジメントの認証取得の支援を図る。

2 循環資源の再使用、再生利用・熱回収

(1) 自動車リサイクル適正処理指導事業【廃棄物対策課】 119千円

自動車リサイクル法に基づき、解体業者、破碎業者等に対する許可事務や指導により、使用済み自動車の適正な処理体制の確立を図る。

(2) 石川県エコ・リサイクル製品認定事業【廃棄物対策課】 543千円

エコ・リサイクル製品の認定を行うことにより、リサイクル製品の利用拡大とリサイクル産業の育成を図るとともに、廃棄物の再資源化を推進する。

(3) リサイクル推進費補助金【廃棄物対策課】 2,740千円

循環型社会の構築を目指し、県民、事業者に対してリサイクルへの理解と実行を促進していくために、エコモーションキャンペーン実行委員会への助成を行い、テレビ放送による普及啓発を図る。

3 適正な処分

(1) 海岸漂着物地域対策推進事業〔廃棄物対策課〕 120,572千円

「海岸漂着物処理推進法」に基づき、県内市町と連携し、漂着木造船等を含む海岸漂着物等の円滑な回収・処分を推進するとともに、海岸漂着物等の発生を抑制するための普及啓発を実施する。

(2) 産業廃棄物処理推進事業〔廃棄物対策課〕 7,181千円

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び石川県廃棄物適正処理指導要綱に基づき産業廃棄物処理施設に係る事前審査、設置許可申請に係る審査、県外からの産業廃棄物の搬入協議等を行い、産業廃棄物の秩序ある処理体制を確立する。

(3) 産業廃棄物排出事業者適正処理指導事業〔廃棄物対策課〕 1,874千円

産業廃棄物の多量排出事業者等に対して、廃棄物処理法に基づく処理計画策定の指導や廃棄物対策についての講習会を開催し、廃棄物の減量化等を推進する。

(4) PCB廃棄物処理対策事業〔廃棄物対策課〕 7,301千円

PCB廃棄物の保管事業者等に対する届出の徹底や早期処理を指導するとともに、独立行政法人環境再生保全機構に設置されたPCB廃棄物処理基金に対し、出捐を行うことにより、中小企業者の処理費用を軽減し、PCB廃棄物処理を促進する。

(5) 産業廃棄物処理施設整備資金融資〔廃棄物対策課〕

(予算416千円) 新規融資枠5億円

中小企業者による産業廃棄物処理施設の整備を支援するため、長期・低利の融資を行う。

- ・ 融資限度額：最終処分場5億円、焼却施設1億円
- ・ 金利：年1.60%以内（平成30年4月現在）
- ・ 期間：10年以内（内据置2年以内）

4 不適正処理の防止

不法投棄等不適正処理防止対策の推進〔廃棄物対策課〕 15,492千円

不法投棄や不適正処理防止のための産業廃棄物監視機動班を南加賀、石川中央、能登中部、能登北部の各保健福祉センターに配置する。

また、市町職員の県職員併任制度により不適正処理事案の早期発見に努めるとともに、スカイパトロールや県境における車輛路上検査等を実施する。

III 自然と人との共生

豊かな自然を県民共有の財産として後世に継承し、また、潤いのある生活環境を維持・創出するため、里山や里海に代表される本県の多様な自然環境や美しい自然景観を適切に保全再生し、自然と人との共生できる社会づくりを進める必要がある。

身近な自然である里山里海の保全・利用というアプローチを中心とした生物多様性の確保に向けて、県民、企業、NPO等の里山保全活動への参加を促す各種の取組を進めるとともに、野生鳥獣の適切な保護管理、いしかわ自然学校の管理運営、自然公園施設の充実など、自然とのふれあいについてなお一層の推進に努める。

1 多様な主体の参画による里山里海づくり

(1) いしかわ版里山づくりISOの推進【温暖化・里山対策室】 3,800千円

企業・NPO・学校など多様な主体が取り組む里山里海の保全活動等を県が認証し、活動団体のネットワーク化を推進する。

(2) 里山のパートナーづくりの推進【温暖化・里山対策室】 6,200千円

企業や都市住民など多様な主体の参画による里山の保全・利用を進めるため、里山づくり参画セミナーの開催、都市住民による農村ボランティアの活動促進に向けた支援などを実施する。

(3) 里山の森づくりボランティアの推進【温暖化・里山対策室】 3,700千円

いしかわ森林環境税を活用し、NPOや地域団体等が里山林等の保全整備等を行う「森づくりボランティア」活動を支援する。

(4) 国内におけるSATOYAMAイニシアティブの推進

【温暖化・里山対策室】 1,216千円

企業、NPO、研究機関、行政など、国内における多様な主体が、垣根を越えて連携・情報交換し、里山地域の保全や利用の取組の裾野拡大を図るため、普及啓発や情報発信、現地視察等を実施する。

(5) いしかわグリーンウェイブ2018の開催【温暖化・里山対策室】 850千円

未来を担う子ども達が生物多様性について考える契機とするため、「国際生物多様性の日」である5月22日を中心に、植樹活動や記念イベント等を実施する。

(6) いしかわ里山サウンドウェイブの実施【温暖化・里山対策室】 1,285千円

生物多様性や里山里海の恵みについての理解を深めるため、COP10名誉大使を務め、県森林公園で「MISIAの森プロジェクト」を開催しているMISIAの協力を得て、普及啓発を実施する。

2 自然と人との共生できる社会づくり

(1) トキ分散飼育の推進〔自然環境課〕 46,219千円

トキの飼育・繁殖に努め、希少種の保存に貢献するとともに、トキの公開展示を通じて、生態や生息環境の理解促進に努める。

(2) トキと人との共生の推進〔自然環境課〕 1,000千円

トキの生態等を学ぶセミナーの開催や県内小学校向けの出前講座などにより、トキに関する理解促進を図り、トキと人との共生できる環境づくりに取り組む。

(平成29年度～)

③ (3) トキ舞ういしかわの実現に向けた次代につなぐ環境教育の推進

〔自然環境課〕 2,000千円

子どもたちが、トキについて学び、身近な環境保全に向けて行動するきっかけづくりとして、「トキ舞ういしかわアクションシート」の配布や「トキこども検定」を実施することで、本州で唯一の公開展示施設であるトキ里山館の一層の活用などによる環境教育を推進する。

(4) 大型獣対策事業〔自然環境課〕 8,800千円

クマ対策として、目撃情報が多い地域における住民向けクマ対策啓発セミナーや、市町職員を対象とした捕獲技術研修の実施等により、人身被害の防止を図る。

また、イノシシ、シカについては、生息状況調査を行い、調査結果を市町に提供することで、捕獲の促進を図り、農林業被害の防止につなげる。

③ (5) ニホンジカの捕獲促進〔自然環境課〕 14,400千円

本県におけるニホンジカの生息数が増加傾向にあることから、生息数抑制に向け、県内で繁殖する個体の捕獲を進めることで、生態系への悪影響や農林業被害の未然防止につなげる。

(6) 狩猟者の確保・育成〔自然環境課〕 8,430千円

狩猟者の確保対策として、狩猟免許の取得につなげるため、狩猟現場を体験する等、狩猟の魅力を発見するためのセミナーや、市町が行う捕獲補助者の養成を支援するための講師派遣を実施する。

また、狩猟者の育成については、狩猟者の経験や技能レベルに応じた捕獲技術の習得研修等を実施し、捕獲の促進を図る。

(7) 希少野生動植物の保護及び外来生物対策

〔自然環境課、白山自然保護センター〕 4,269千円

保護の必要性が高い種として指定した希少野生動植物種について、モニタリング調査を行うとともに、特に緊急の保全対策が必要な種については、保護増殖事業に取り組む。また、県内で分布域が拡大している特定外来生物については、防除の取組を進める。

- (8) いしかわ自然学校の推進〔自然環境課、白山自然保護センター〕 8,212千円
自然体験を通じた環境教育プログラムを提供する自然学校の運営等に対し支援することにより、自然と人が共生する豊かないしかわづくりを推進する。
- (9) 白山の自然普及啓発推進事業〔白山自然保護センター〕 2,238千円
白山国立公園の諸施設での展示や、自然観察会の開催等の普及啓発活動を行う。
また、白山の地質、人文、動植物などに関する調査研究活動を推進する。
- (10) 海の自然普及啓発推進事業〔自然環境課〕 25,730千円
のと海洋ふれあいセンターにおいて、海の調査研究活動を進めるとともに、多彩な生きものたちとのふれあいを通し、海の自然への理解促進に努める。
- (11) 白山室堂公衆トイレ整備事業
〔自然環境課〕 138,000千円（ほかに債務負担行為170,000千円）
白山室堂の公衆トイレについて、水洗トイレへの建て替えに向け、平成29年度に実施設計を行い、今年度、工事に着手。平成32年夏頃の共用開始を目指す。
(国庫補助率 1/2)
- (12) 国定公園等環境整備事業〔自然環境課〕 22,895千円
国定公園内の施設等の改修を行う。（国庫補助率 4.5/10）
- ・能登千里浜休暇村野営場の整備
 - ・木ノ浦健民休暇村野営場の整備
- (13) 県有施設緊急修繕事業〔自然環境課〕 108,620千円
老朽化した県有施設の修繕を行う。
- ・白山室堂園地宿泊棟乾燥室の修繕
 - ・南竜ヶ馬場野営場トイレ外壁の修繕
 - ・狼煙園地管理用道路の改修など

IV 地球環境の保全

中長期に渡る温室効果ガスの削減に向けた国の対応を見据えながら、県として、家庭、学校、地域、事業者における具体的な取組を更に深化させるため、より一層、温室効果ガスの削減効果が積み上がる取組を展開する。

特に、東日本大震災以降、省エネ・節電への関心が高まりを見せていることから、引き続き、省エネ・節電アクションプラン等によるいしかわ版環境ISOを普及促進するほか、夏場の「いしかわクールシェア」や冬場の「いしかわウォームシェア」により、年間を通じた取組を実施する。

1 地球温暖化防止

(1) 県民、事業者等による二酸化炭素の排出抑制

家庭、学校、地域、事業者における自主的な環境保全の取組を支援するため、次の事業を行う。

ア いしかわ版環境ISOの推進〔温暖化・里山対策室〕 17,250千円

「省エネ・節電アクションプラン」などの推進により、本県独自の環境ISOの更なる普及促進を図る。

- ・取組強化期間：7月～9月、12月～2月の6か月間
- ・インセンティブの付与：家庭向けに取組実績等に応じエコチケットの交付等
学校等向けに優良な取組に対するエコギフトの贈呈
- ・取組の裾野拡大：エコレンジャー認定制度、親子向けイベントの開催
エコライフ応援サイトの運営・活用
- ・サポート体制：県民エコステーションに各種相談に応じる窓口の設置

① イ 家電販売店等と連携した省エネ家電普及キャンペーンの展開

〔温暖化・里山対策室〕 1,600千円

家庭における電気使用量の割合が大きい冷蔵庫やテレビ、エアコン等について、省エネグレードの高い製品への買い換えを促進するキャンペーンを展開することで、さらなる省エネ・節電意識の向上を図るとともに、家庭版環境ISOの認定家庭の拡大にもつなげる。

- ・実施期間 7月～12月
- ・対象家電 テレビ、冷蔵庫、エアコン、LED照明
- ・エコファミリー認定を受けた省エネ家電購入者に、抽選で企業協賛による景品を進呈

ウ いしかわクールシェア・ウォームシェア推進事業

〔温暖化・里山対策室〕 2,600千円

家庭のエアコンなどを消して公共施設や商業施設などに出かけたり、家庭内で一つの部屋に集まったりすることにより、家庭の消費電力を抑制する「クールシェア」「ウォームシェア」の取組を推進する。

エ エコ住宅整備促進事業〔温暖化・里山対策室〕 24,000千円

いしかわ住まいの省エネサポート制度で最高評価を得た新築住宅及び改修住宅を対象に助成を行う。（補助額：10万円）

オ エコリビング普及促進事業〔温暖化・里山対策室〕 4,774千円

住宅の省エネ化を設備のハード面、住まい方のソフト面の両面から促進するため、エコ住宅技術者の養成、省エネ性能に優れた住宅等の表彰、いしかわ住まいの省エネサポート制度の普及、ドイツ・ハム市エコセンターとの住宅省エネ化に関する技術交流などに取り組む。

(2) 県庁における二酸化炭素の排出抑制

「環境総合計画」に基づく県庁グリーン化率先行動として、県庁自らがごみの減量化やリサイクル、省資源・省エネルギーなどの環境保全行動に努めることにより、県民・事業者等の意識啓発や、環境保全対応の行動につなげる。

県庁環境マネジメントシステムの運用

〔環境政策課、温暖化・里山対策室〕 1,857千円

県庁（範囲：本庁舎、保健環境センター及び工業試験場）において環境マネジメントシステム（ISO14001）を適切に運用することにより、県が実施する事務事業における環境負荷の低減や環境保全に係る事務・事業の継続的な改善を図るとともに、すべての出先機関を含めた県有施設全体で省資源・省エネルギーの取組を推進する。

(3) 緑化・森林・林業における二酸化炭素の吸収・固定

ア いしかわの森整備活動CO₂吸収量認証事業〔温暖化・里山対策室〕 1,000千円

森林整備活動の成果を二酸化炭素吸収量で認証することにより、森づくり活動実施へのインセンティブを企業・団体に付与し、森林による二酸化炭素の吸収・固定の促進を図る。

イ いしかわ版CO₂削減活動支援事業〔温暖化・里山対策室〕 600千円

協賛企業を募集し、森林保全活動を行う団体に支援資金を提供することにより、CO₂吸収源としての森林の保全活動を社会全体で支え、活動の裾野拡大を図る。

2 地球環境の保全に向けた国際環境協力の推進

中国江蘇省・韓国全羅北道環境協力事業〔環境政策課〕 615千円

中国江蘇省・韓国全羅北道の環境保全に関する行政手法等についての意見交換会を実施する。

V 質の高い環境の形成に資する産業活動の推進

地球温暖化の防止や循環型社会の構築のためには、産業活動において、環境に配慮した取組が必要なことから、企業等の事業活動における産業廃棄物の排出抑制や省資源・省エネルギーへの取組を支援する。

環境に配慮した産業活動の推進

(1) 企業エコ化促進事業〔温暖化・里山対策室〕 2,300千円

県内中小企業等を対象に、環境対策を制約ではなくビジネスチャンスとして捉える企業マインドを醸成するため、環境保全に役立つ優れた製品やサービスに対し、「いしかわエコデザイン賞」の表彰を行うとともに、本賞の認知度向上を図る。

(2) 地球温暖化対策支援融資〔温暖化・里山対策室〕

(予算179千円) 新規融資枠2億円

中小企業者が実施する自然エネルギーの導入や、オフィスの省エネ改修などに対し長期・低利の融資を行う。

- ・ 融資限度額：50,000千円
- ・ 金 利：年1.60%以内(平成30年4月現在)
- ・ 期 間：10年以内(内据置2年以内)

(3) 環境保全資金融資〔環境政策課〕 (予算219千円) 新規融資枠2億円

中小企業者が実施する環境保全のための施設整備などに対し長期・低利の融資を行う。

- ・ 融資限度額：50,000千円
- ・ 金 利：年1.60%以内(平成30年4月現在)
- ・ 期 間：10年以内(ただし環境ISO14001の導入事業は5年以内)

VI 環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用

「環境総合計画」では、県民、事業者、行政の協働関係のもとで、循環的改善の手法（PDCAサイクル）をとり入れながら環境施策を総合的に推進することとしているが、推進にあたっては、環境に関する知識、知恵、情報等の収集、提供体制の整備を図るとともに、様々な場面での環境教育・学習の充実を図る。

1 環境に関する知識等の収集、提供体制の整備

いしかわ環境情報交流サイトの運営〔環境政策課〕 354千円

県内に散在する環境情報を一元的に提供することを目的とした、いしかわ環境情報交流サイトを管理・運営する。

2 環境研究の推進

白山自然保護センターやのと海洋ふれあいセンター、保健環境センターなどの公設研究機関や県内の大学等が連携し、環境保全に関する研究を進め、その成果を共有し、環境施策に反映する。

3 すべてのライフステージにおける環境教育、環境学習の推進

県民エコステーション事業〔環境政策課、温暖化・里山対策室〕 22,587千円

県民、事業者、行政が協働して、環境に配慮した行動を実践していくための活動拠点として開設している「県民エコステーション」において、次の事業を展開し、県民・事業者の自主的な環境保全活動を支援する。

ア いしかわエコハウスを活用した環境学習の実施

最新の住宅省エネ技術を取り入れた「いしかわエコハウス」において、県内企業等が開発・製造した設備・装置・素材の共同ショールームとして、省エネ効果を体験的に学んでいただくとともに、エコ住宅の新築やエコ改修に関する実地研修を行い、県民、学生等の学習の場として活用する。

イ 環境情報交流サロンの開設

環境講座受講者等による「環境情報交流サロン」を定期的で開催して、エコッキング教室やグリーンカーテンなどの実践活動の輪を広げていくとともにエコハウスを活用した県民と環境保全団体との交流を推進する。

ウ 環境情報の提供

県民・事業者に環境に関するイベント情報や人材情報などを提供するため、ホームページを充実するとともに、機関誌E-GAIA、自然と環境の総合情報誌、メールマガジンや環境ライブラリーを充実して環境情報を発信する。

エ 地球温暖化対策事業の推進

地域における地球温暖化防止対策を進めるため、地球温暖化対策推進法に基づく石川県地球温暖化防止活動推進センターとして、いしかわ事業者版環境ISOの登録審査・普及、地球温暖化防止活動推進員の育成、家庭の省エネ相談、電気自動車の普及などを行う。

オ 普及啓発の実施

いしかわエコハウスの見学者への案内を通じて、住宅の省エネ化による温暖化対策の取組等の普及啓発を推進するとともに、いしかわ近未来の環境技術展の開催を通じて、県民・事業者に環境保全への理解を深めてもらう。

カ 団体の活動支援

主として環境保全を目的とする団体等が行う環境保全活動に要する経費に対し助成し、環境保全活動の裾野を広げる。

キ 講師派遣事業

県民・事業者が実施する環境に関する講演会・学習会等へ講師を派遣する。

VII 安全・安心な暮らしの実現

安全で安心な消費生活社会の実現を目指し、消費生活相談体制の充実・強化や、石川県消費者教育推進計画に基づく教育・啓発活動の推進、消費者取引の適正化など、消費者施策の推進を図るとともに、県民の生命財産に関わる交通事故や犯罪の減少を目指し、県民総ぐるみによる交通安全運動や防犯まちづくりを推進するなど、安全で安心な地域社会づくりを推進する。

1 消費者施策の推進

(1) 消費生活相談体制の充実・強化

ア 市町消費者行政推進事業費補助金〔生活安全課〕 31,122千円

市町の消費生活相談体制の整備や消費者への啓発活動などに対して支援を行う。

イ 市町消費生活相談員の資質向上〔生活安全課〕 1,385千円

多様化・複雑化する消費者トラブルへの対応について、相談員等を対象とした研修などを実施する。

(2) 消費者教育及び情報提供の推進

ア 消費者教育担い手育成事業〔生活安全課〕 3,000千円

市町の消費生活相談員等を、地域における消費者教育の担い手として育成する研修会等を開催する。

イ 高齢消費者被害防止寸劇出前講座事業〔生活安全課〕 1,400千円

高齢消費者の被害を防止するため、県内の大学生による寸劇出前講座を実施する。

ウ 消費者生活情報の提供〔生活安全課〕 10,752千円

消費者トラブルの未然防止・拡大防止のため、悪質商法に関する最新情報などについて、マスメディア等を活用した情報の発信を行う。

エ 消費者団体訴訟制度シンポジウム等開催事業〔生活安全課〕 1,000千円

消費者団体訴訟制度や倫理的消費に関する周知・啓発を行うため、シンポジウムを開催する。

(3) 消費者被害の救済

高齢消費者被害防止見守り事業〔生活安全課〕 800千円

市町の見守りネットワーク構築を支援するため、構成員として想定される民生委員等を対象に、見守りネットワークの役割や必要性等についての出前講座を実施する。

(4) 不適正な取引行為の監視・指導

不適正取引監視・指導事業〔生活安全課〕 7,413千円

警察OBの2名の調査員を配置し、商品やサービスの取引方法や表示等の監視、指導を通じて消費者取引の適正化を図る。

2 交通安全対策の推進

(1) 交通安全県民運動の推進【生活安全課】 1,577千円

県民一人ひとりが交通ルールを遵守し、思いやりとゆずり合いの心を持って、交通マナーの向上に努める交通安全県民運動の推進により、交通事故防止を図る。

(2) 高齢者の交通安全対策の推進

ア 高齢者交通安全ゼミナール事業【生活安全課】 1,220千円

高齢者自身に身体機能の変化を自覚していただき、運転中、歩行中の危険ポイントを学ぶ体験型交通安全教室を開催する。

イ 高齢者交通事故防止キャンペーンの実施など【生活安全課】 2,025千円

高齢者が多く集まるイベントにおいて、反射材用品等の活用促進を呼びかける啓発活動を実施する。

- ⑨ ウ 「安全運転サポート車」の購入に対する助成など【生活安全課】 11,500千円
自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置などの安全機能を装備した「安全運転サポート車」の購入に対する助成を行い、併せて「安全運転サポート車」の乗車体験や安全運転指導等を行う相談会を開催することで、高齢運転者の事故防止と被害軽減を図る。

3 防犯まちづくりの推進

(1) 防災まちづくり推進事業【生活安全課】 1,182千円

高齢者等防犯教室の開催や、防犯ボランティア養成講座、防犯まちづくり推進キャンペーンの実施等により、県民総ぐるみの犯罪被害防止の機運を高める。

⑨ (2) 地域の防犯力向上モデル事業【生活安全課】 1,000千円

地域防犯の専門家の指導の下、地域が一体となって地域安全マップを作成することを通じて地域の防犯力の向上を図る。

(3) 犯罪被害者等への支援【生活安全課】 185千円

犯罪被害者等に対する理解と支援を図るため、広報啓発活動を行うとともに、市町及び関係機関・団体と連携し、犯罪被害者等への支援体制の充実を図る。